

平成 27 年 9 月 29 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

自治労連第 34 回大会に於ける職員の発言に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

自治労連第 34 回大会に於ける職員の発言

2 質問の要旨

鎌議第 1191 号（別紙）に於いて自治労連第 34 回大会の答弁として、同HP記載（別紙）の芳賀秀友が「住民本位で効率的な予算運用は労使協議で検討していく」ことについて、そのような事実はないと答えている。

では、どちらかが虚偽していることとなるが、公の場で発言し、全世界が見るインターネット上で公開された場で鎌倉市に係る発言について鎌倉市職員が行ったものであるならば大問題である。

1. 本件について芳賀は何と認識しているのか、嘘をついているのか、確認せよ。
2. 鎌倉市政に係る件について虚偽の発言をしたということか。
3. 鎌倉市として問題無いという認識か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 9 月 30 日まで） ・ 無

（理由：鎌倉市政の信頼をゆるがす行為を職員が行っており、早急に答弁せよ。）

議会受付番号	鎌議第 1191 号
質問者	上嶋寛弘 議員
答弁する者	市長（総務部職員課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

自治労連第 34 回大会の職員の発言についての事実確認

2 質問の要旨

平成 24 年 8 月 26 日から 28 日までの間、愛媛県松山市で開催された自治労連第 34 回大会に於いて同 H P、別紙の通り、現鎌倉市職員労働組合中央執行委員長である芳賀秀友によると「住民本位で効率的な予算運用は、労使協議で検討していくことを当局と確認」と発言しているが事実なのか。松尾市長はこんなことを認めたのか、事実であれば具体的な内容と経緯を明らかにせよ。議会よりもこの労使協議を優先するつもりなのか。

3 答弁

「住民本位で効率的な予算運用は、労使協議で検討していく」ことを確認した事実はありません。